

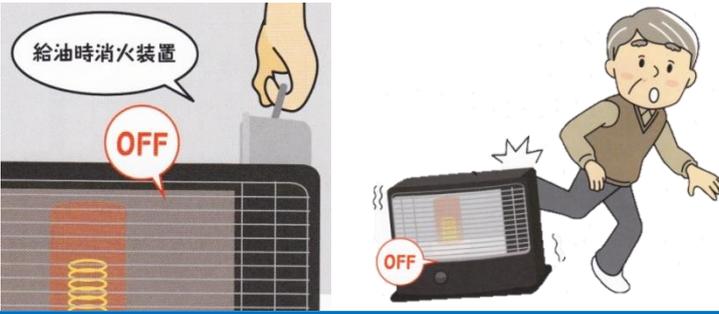
# 住宅火災からいのちを守る「6つの対策」

住宅火災からいのちを守るため、6つの対策を行って下さい。

## 対策① 火災の発生を防ぐために、安全装置のついた機器を使用する

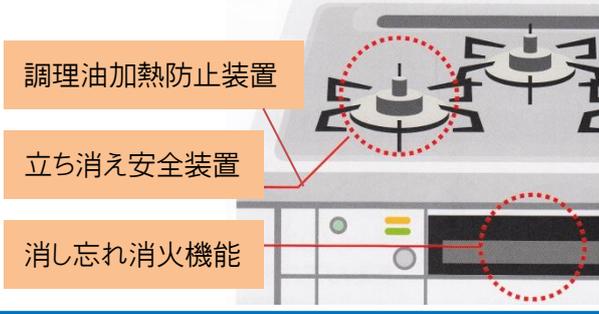
安全装置のついた暖房器具をつかう(自動消火装置、給油時消火装置、不完全燃焼装置など)

### 安全装置付きストーブ



給油時消火装置  
OFF

### 安全装置付きコンロ



調理油加熱防止装置  
立ち消え安全装置  
消し忘れ消火機能

高齢者数の増加に伴い操作ミスや消し忘れ等が増える傾向にあります。出火防止対策として各種安全装置付き製品を利用することが有効です。 ※数時間ごとに停止するタイマー機能付きストーブなど

## 対策② 住宅用火災警報を定期的に点検し、10年を目安に交換する

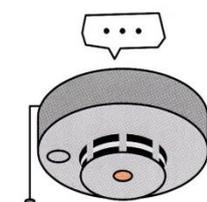
住宅用火災警報器の点検方法は、テストボタンを押し(ヒモを引く)音が鳴るか確認する。



ピーピーピー  
火事です

どんな音が鳴るか  
家族みんなで  
確認しましょう

### 警報が鳴らない場合は?



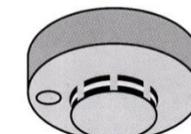
電池切れかあるいは  
きちんとセットされているかを  
ご確認ください

### 新しい物に交換する目安



電池切れの場合...  
「ピッ」

電池切れ警報が鳴った時



機器異常の場合...  
「ピッ・ピッ・ピッ」

故障警報が鳴った時

1つで「火災・ガス・一酸化炭素」を検知できる警報器もあります。

(複合型ガス警報器)

お台所の安全をしっかり見守る機器です



火災を知らせる



ガス漏れを知らせる



CO(一酸化炭素)の発生を知らせる



住宅用火災・ガス・CO警報器

住宅火災による死者は、逃げ遅れがほとんどで、火災を早期に発見する「住宅用火災警報器」の設置維持が重要です。

住宅用火災警報器を設置してから10年以上経過している場合が増加しており、機能点検、交換が重要となっています。

### 対策③ 火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具等は防災品を使用する

防災品を使用することで、火災発生(着火)の防止や、火事が広がることを防ぐ効果が期待されます。

防災品は下記のラベルのいずれかが貼付されている製品の総称です。

消防庁登録番号

**防 災**

登録簿登録機関名  
公益財団法人 日本防災協会

専業庁番号

**防 災 製 品**

(登録) 日本防災協会

#### 着衣着火してしまった時の対処法

高齢になるほど着衣着火による死亡者数が増加しています。コンロ、仏壇のローソク、お線香による着衣着火が多く発生しています。また、カーテン等に着火すると一気に燃え広がるため、防災品を使用することが重要です。

### 対策④ 火が小さい内に消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく

**住宅用消火器での消火方法** ※住宅用消火器は小型・軽量タイプで高齢者や女性でも取扱が簡単です。  
(使用期限がありますので定期的な交換が必要です)

1

安全栓を引き抜く

2

火元へ向けてレバーを握る

3

物全体にかけ、完全消火する

詳しくは、増毛町ホームページ  
消防本部 予防課  
「消火器の使い方」  
を確認して下さい。(QRコード)

### 対策⑤ 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

日頃から避難する経路や場所を確認しておく ※玄関には常に履き慣れた靴を出しておき、避難に備えて下さい。

避難経路を2方向以上確保

低い姿勢で避難し、一度避難したら戻らない

室内・廊下・階段等、避難経路となるところに不要品な物品は置かず、常に整理整頓を心がけることが重要です。また、火災時の煙には有毒ガスが含まれるため、姿勢を低く避難することが重要です。

### 対策⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

町内会や自治会の防火防災訓練に積極的に参加する。訓練は家族みんなで、また近所の人にも声をかけて参加することが重要です。また、日頃から近所の人たちと交流を持ち、協力体制をつくるのが大切です。

お問い合わせ【増毛町消防本部 予防課 Tel53-2175】